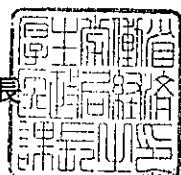


医政経発 1210 第 2 号
令 和 3 年 12 月 10 日

一般社団法人 日本病院会 会長 殿

厚生労働省医政局経済課長



医療用医薬品の供給不足に係る対応について

平素より、医薬品等の安定供給の確保にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、一部の後発医薬品製造販売企業が製造管理及び品質管理体制の不備により医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律による処分を受け、製品の製造や出荷を長期間停止又は縮小したことを発端として、当該成分の品目を中心として、医薬品製造販売業者各社が自社の製品の供給を継続するための出荷調整が広範に実施されております。

これらの出荷停止や出荷調整を受け、現時点においても、全体として 3,000 品目以上の製品の供給に影響が生じている状況であり、医療機関及び薬局において、必要な量の医薬品を入手することが困難になっているところです。

一方で、後発医薬品の製造販売企業を中心として、在庫放出や増産対応等を通じた安定供給の確保のための努力が継続的に行われてきているところであり、一部の製品規格においては、全体として処方量を満足するだけの供給量となっているが偏在が生じているとの指摘もなされています。

今般、このような状況を踏まえ、需給のバランスの実情について把握するため、令和 3 年 10 月 1 日時点での出荷停止が生じている製品規格について、後発品企業による不祥事が生じる以前の昨年 9 月及び医薬品供給が不安定となっている本年 9 月の供給量について調査を実施しました。

供給量に関するデータを解析したところ、別添 1 に掲げる製品規格については、出荷停止品目 (559 品目) と代替品を含めた同一成分・同一規格である成分規格 (324 成分規格) のうち、86% は昨年 9 月よりも供給量が多く、14% は供給量が減少しており、本年 9 月に供給されている供給量が昨年 9 月と比べて 5% 以上増加している一方、別添 2 に掲げる製品

規格については、20%以上減少していることが明らかとなりました。

そのため、リソースの再配分を行い医薬品の安定供給体制が早期に再構築できるよう、別添のとおり日本製薬団体連合会並びに一般社団法人日本医薬品卸売業連合会及び一般社団法人日本ジェネリック医薬品販社協会宛て通知しましたので、ご了知いただきま
すようお願いします。

なお、医薬品の安定供給体制を早期に再構築するためには、医薬品の偏在がなるべく生じないようにすることが必要であるため、処方見込みや在庫量を把握の上、必要最低限の発注としていただき、返品は避けていただきますようご配慮いただきたく、貴会関係者への周知方よろしくお願いします。

また、別添2に掲載されている成分規格については、成分規格全体として供給量が足りていないものと考えらえるため、当該成分規格を製造販売する企業に対して増産対応等を依頼しているところですが、今後、関係する学会等に優先する患者や処方の変更等に関する意見を聴いた上で、必要な患者への優先的な処方や、処方の変更等をお願いする可能性があることを申し添えさせていただきます。

(別添 1)

本年9月における供給量が昨年9月における供給量と比べて5%以上増加している成分規格。(ただし、今次調査は、9月における数量調査であるため、季節性があると想定される医薬品（抗菌薬、抗アレルギー薬、鎮咳薬）等については念のため除外した。)

成分・規格	成分
A T P 腸溶錠 2.0 mg	アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物
アセトアミノフェン錠 2.00 mg	アセトアミノフェン
アセトアミノフェン錠 3.00 mg	アセトアミノフェン
アテノロール錠 5.0 mg	アテノロール
アトルバスタチン錠 1.0 mg	アトルバスタチンカルシウム水和物
アトルバスタチン錠 5 mg	アトルバスタチンカルシウム水和物
アムロジピンベニル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物配合錠 1番	アムロジピンベニル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物
アムロジピンベニル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物配合錠 2番	アムロジピンベニル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物
アムロジピンベニル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物配合錠 3番	アムロジピンベニル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物
アムロジピンベニル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物配合錠 4番	アムロジピンベニル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物
アムロジピン錠 1.0 mg・アムロジピンOD錠 1.0 mg	アムロジピンベニル酸塩
アムロジピン錠 2.5 mg・アムロジピンOD錠 2.5 mg	アムロジピンベニル酸塩
アムロジピン錠 5 mg・アムロジピンOD錠 5 mg	アムロジピンベニル酸塩
アメジニウムメチル硫酸塩錠 1.0 mg	アメジニウムメチル硫酸塩
アンブロキソール塩酸塩錠 1.5 mg	アンブロキソール塩酸塩
イトラコナゾール錠 1.00 mg	イトラコナゾール
イルベサルタン錠 1.00 mg	イルベサルタン

イルベサルタン錠 200 mg	イルベサルタノ
エゼチミブ錠 10 mg	エゼチミブ
エチゾラム細粒 1%	エチゾラム
エチゾラム錠 0.25 mg	エチゾラム
エナラブリルマレイン酸塩錠 10 mg	エナラブリルマレイン酸塩
エナラブリルマレイン酸塩錠 2.5 mg	エナラブリルマレイン酸塩
エナラブリルマレイン酸塩錠 5 mg	エナラブリルマレイン酸塩
エピナスチン塩酸塩錠 20 mg	エピナスチン塩酸塩
エペリジン塩酸塩錠 50 mg	エペリジン塩酸塩
エルデカルシトールカルカセロ 0.5 μg	エルデカルシトール
オザグレル錠 100 mg	オザグレル塩酸塩水和物
オランザピン細粒 1%	オランザピン
オランザピン錠 10 mg	オランザピン
オランザピン錠 2.5 mg	オランザピン
オランザピン錠 20 mg	オランザピン
オランザピン錠 5 mg	オランザピン
オルメサルタン錠 1.0 mg・オルメサルタンOD錠 1.0 mg	オルメサルタンメドキソミル
オルメサルタン錠 2.0 mg・オルメサルタンOD錠 2.0 mg	オルメサルタンメドキソミル
オルメサルタン錠 4.0 mg・オルメサルタンOD錠 4.0 mg	オルメサルタンメドキソミル
オルメサルタン錠 5 mg・オルメサルタンOD錠 5 mg	オルメサルタンメドキソミル
カルコーパ配合錠 1.100	レボドバ・カルビドバ和物
カルバマゼピン細粒 5.0%	カルバマゼピン
カンデサルタンシレキセチル・アムロジピンベシル酸塩配合錠 HD	カンデサルタンシレキセチル・アムロジピンベシル酸塩
カンデサルタン錠 1.2 mg・カンデサルタンOD錠 1.2 mg	カンデサルタンシレキセチル

カンデサルタン錠 2 mg・カンデサルタノ D錠 2 mg	カンデサルタンシレキセチル シアゼバム
シアゼバム錠 2 0 mg	シアゼバム
クエチアピン細粒 1 0 %	クエチアピンフマル酸塩
クエチアピン細粒 5 0 %	クエチアピンフマル酸塩
クエチアピン錠 1 0 0 mg	クエチアピンフマル酸塩
クエチアピン錠 12. 5 mg	クエチアピンフマル酸塩
クエチアピン錠 2 0 0 mg	クエチアピンフマル酸塩
クエチアピン錠 2 5 mg	クエチアピンフマル酸塩
クエチアピン錠 5 0 mg	クエチアピンフマル酸塩
クロピドグレル錠 5 0 mg	クロピドグレル硫酸塩
シロドシン錠 2 mg・シロドシン O D錠 2 mg	シロドシン
シロドシン錠 4 mg・シロドシン O D錠 4 mg	シロドシン
シンバスタチン錠 1 0 mg	シンバスタチン
ジエノゲスト錠 1 mg・ジエノゲスト O D錠 1 mg	ジエノゲスト
ジフルプレナート軟膏 0 . 0 5 %	ジフルプレナート
スピロラクトン錠 2 5 mg	スピロラクトン
セリブロール塩酸塩錠 1 0 0 mg	セリブロール塩酸塩
セリブロール塩酸塩錠 2 0 0 mg	セリブロール塩酸塩
セルトラン錠 1 0 0 mg	セルトラン塩酸塩
セルトラン錠 2 5 mg	セルトラン塩酸塩
セルトラン錠 5 0 mg	セルトラン塩酸塩
ソテビン錠 1 0 0 mg	ソテビン
ソレドロン酸点滴静注液 4 mg / 1 0 0 mL バッグ	ソレドロン酸水和物
タムスロシン塩酸塩 O D錠 0 . 1 mg	タムスロシン塩酸塩

タムスロシン塩酸塩OD錠0.2mg	タムスロシン塩酸塩
チザニジン錠1mg	チザニジン塩酸塩
テルビナфин錠125mg	テルビナфин塩酸塩
テルミサルタン錠20mg	テルミサルタン
テルミサルタン錠40mg	テルミサルタン
テルミサルタン錠80mg	テルミサルタン
ドキサツシン錠0.5mg	ドキサツシンメチル酸塩
ドキサツシン錠1mg	ドキサツシンメチル酸塩
ドキサツシン錠2mg	ドキサツシンメチル酸塩
ドキサツシン錠4mg	ドキサツシンメチル酸塩
ドネペジル塩酸塩OD錠3mg	ドネペジル塩酸塩
ドロキシドパカゼル100mg	ドロキシドパ
ドロキシドパカゼル200mg	ドロキシドパ
ドンペリドン錠5mg	ドンペリドン
ナフアモスマットメチル酸塩注射用100mg	ナフアモスマットメチル酸塩
ナフトピジル錠50mg・ナフトピジルOD錠50mg	ナフトピジル
ハロペリドール細粒1%	ハロペリドール
ハロペリドール錠1.5mg	ハロペリドール
ハロペリドール錠1mg	ハロペリドール
ハロペリドール錠3mg	ハロペリドール
バルサルタン錠20mg	バルサルタン
パロキセチン錠20mg	パロキセチン塩酸塩水和物
パロキセチン錠5mg	パロキセチン塩酸塩水和物
ピオグリタゾン錠15mg・ピオグリタゾンOD錠15mg	ピオグリタゾン塩酸塩

ピオグリタジン錠 3.0 mg・ピオグリタジンOD錠 3.0 mg	ピオグリタジン塩酸塩
ピタバスタチンCa錠 1 mg・ピタバスタチンCa・OD錠 1 mg	ピタバスタチンカルシウム
ピタバスタチンCa錠 2 mg・ピタバスタチンCa・OD錠 2 mg	ピタバスタチンカルシウム
ピタバスタチンCa錠 4 mg	ピタバスタチンカルシウム
ファムシクロビル錠 2.5 mg	ファムシクロビル
フルボキサミンマレイン酸塩錠 5.0 mg	フルボキサミンマレイン酸塩
フルボキサミンマレイン酸塩錠 7.5 mg	フルボキサミンマレイン酸塩
プレガバリンOD錠 1.50 mg	プレガバリン
プレガバリンOD錠 5.0 mg	プレガバリン
ベザフィブロート徐放錠 1.00 mg	ベザフィブロート
ベタヒスチンメシリ酸塩錠 1.2 mg	ベタヒスチンメシリ酸塩
ベタヒスチンメシリ酸塩錠 6 mg	ベタヒスチンメシリ酸塩
ベニジピン塩酸塩錠 2 mg	ベニジピン塩酸塩
ベニジピン塩酸塩錠 8 mg	ベニジピン塩酸塩
ポビドンヨード液 1.0 %	ポビドンヨード
ポラフレジンOD錠 7.5 mg	ポラフレジン
ミルタザピン錠 1.5 mg	ミルタザピン
ミルタザピン錠 3.0 mg	ミルタザピン
メキシトレチノイン塩酸塩カプセル 1.00 mg	メキシトレチノイン塩酸塩
メラジン腸溶錠 4.00 mg	メラジン
メマンチニン塩酸塩錠 1.0 mg・メマンチニン塩酸塩OD錠 1.0 mg	メマンチニン塩酸塩
メマンチニン塩酸塩錠 2.0 mg・メマンチニン塩酸塩OD錠 2.0 mg	メマンチニン塩酸塩
メマンチニン塩酸塩錠 5 mg・メマンチニン塩酸塩OD錠 5 mg	メマンチニン塩酸塩
ラロキシフェン塩酸塩錠 6.0 mg	ラロキシフェン塩酸塩

ランソブロゾールOD錠1.5mg	ランソブロゾール
ランソブロゾールOD錠3.0mg	ランソブロゾール
リスペリドン細粒1%	リスペリドン
リスペリドン錠0.5mg	リスペリドン
リスペリドン錠1mg	リスペリドン
リスペリドン錠2mg	リスペリドン
リスペリドン錠3mg	リスペリドン
リスペリドン内用液1mg/mL	リスペリドン
レトロゾール錠2.5mg	レトロゾール
ロカルタンカリウム錠1.00mg	ロカルタンカリウム
ロカルタンカリウム錠2.5mg	ロカルタンカリウム
ロカルタンカリウム錠5.0mg	ロカルタンカリウム
ロスバスタチンOD錠2.5mg	ロスバスタチンカリシウム
ロスバスタチンOD錠5mg	ロスバスタチンカリシウム
ロフラゼナ酸エチル錠2mg	ロフラゼナ酸エチル
ロペラミド塩酸錠カプセル1mg	ロペラミド塩酸錠
水酸化アルミニウムゲル・水酸化マグネシウム顆粒	水酸化アルミニウムゲル・水酸化マグネシウム

(別添 2)

本年 9 月における供給量が昨年 9 月における供給量と比べて 20 %以上減少している成分規格。

成分・規格	成分
アンソリルシルップ 8 %	アンソリル
アラセブリル錠 12. 5 mg	アラセブリル
イトラコナゾール錠 200	イトラコナゾール
エタネルセプト B S 皮下注 10 mg シリジ 1. 0 mL	エタネルセプト（遺伝子組換え）
エピナステチン塩酸塩 D S 小児用 1 %	エピナステチン塩酸塩
カブトブリル細粒 5 %	カブトブリル
カブトブリル錠 12. 5 mg	カブトブリル
クロルプロミド錠 250 mg	クロルプロミド
サナクターゼ配合剤	サナクターゼ配合剤
シチコリン H 注 0. 5 g	シチコリン
スリンダク錠 100 mg	スリンダク
チオクト酸静注 25 mg	チオクト酸
ドバミニン塩酸点滴滴定静注 100 mg	ドバミニン塩酸塩
バジコマイシン塩酸塩散 0. 5 g	バジコマイシン塩酸塩
ビペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒 20 %	ビペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル
ファムシクロビル錠 500 mg	ファムシクロビル

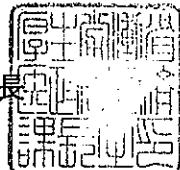
ブランルカスト錠112.5mg	ブランルカスト水和物
ブランルカスト錠225mg	ブランルカスト水和物
ヘプロニカート錠100mg	ヘプロニカート
メサラジン顆粒50%	メサラジン
リドカイン塩酸塩ゼリー2%	リドカイン塩酸塩
レバミピド顆粒20%	レバミピド



医政経発 1210 第3号
令和3年12月10日

日本製薬団体連合会会長 殿

厚生労働省医政局経済課長



医療用医薬品の供給不足に係る対応について

平素より、医薬品等の安定供給の確保にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、一部の後発医薬品製造販売企業が製造管理及び品質管理体制の不備により医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律による処分を受け、製品の製造や出荷を長期間停止又は縮小したことを発端として、当該成分の品目を中心として、医薬品製造販売業者各社が自社の製品の供給を継続するための出荷調整が広範に実施されております。

これらの出荷停止や出荷調整を受け、現時点においても、全体として3,000品目以上の製品の供給に影響が生じている状況であり、医療機関及び薬局において、必要な量の医薬品入手することが困難になっているところです。

一方で、後発医薬品の製造販売企業を中心として、在庫放出や増産対応等を通じた安定供給の確保のための努力が継続的に行われてきているところであります。一部の製品規格においては、全体として処方量を満足するだけの供給量となっているが偏在が生じているとの指摘もなされています。

今般、このような状況を踏まえ、需給のバランスの実情について把握するため、令和3年10月1日時点で出荷停止が生じている製品規格について、後発品企業による不祥事が生じる以前の昨年9月及び医薬品供給が不安定となっている本年9月の供給量について調査を実施しました。

供給量に関するデータを解析したところ、出荷停止品目(559品目)と代替品を含めた同一成分・同一規格である成分規格(324成分規格)のうち、86%は昨年9月よりも供給量が多く、14%は供給量が減少しており、別添1に掲げる製品規格については、本年9月に供

給されている供給量が昨年9月と比べて5%以上増加している一方、別添2に掲げる製品規格については、20%以上減少していることが明らかとなりました。

そのため、リソースの再配分を行い医薬品の安定供給体制が早期に再構築できるよう、下記についてご理解いただくとともに、貴団体の加盟団体を通じて会員会社に周知徹底いただき、適時に適切な対応が行われるよう指導をお願いいたします。

なお、本通知の写しを公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会、公益社団法人日本薬剤師会宛て送付していることを申し添えます。

記

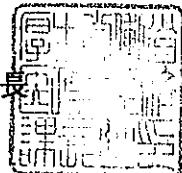
1. 別添1に掲げる成分規格については、本年9月における供給量が昨年9月と比較して5%以上増加しており、成分規格全体として概ね需要を満たしているものと考えられるため、本年末を目途に、当該成分規格を製造販売する企業は出荷調整を解除すること。なお、製造・供給については、通常時と同様に対応すること。
2. 同時に、別添1に掲げる成分規格について、医療機関、薬局、卸売販売業者等の関係者が確認することができるよう、各製造販売企業の販売する製品ごとの供給状況を把握いただき、例えば、業界団体のウェブサイトに掲載する等により、適切な情報提供を行うこと。
3. 別添2に掲げる成分規格については、本年9月における供給量が昨年9月と比較して20%以上減少しており、成分規格全体として供給量が足りないものと考えられるため、増産対応について検討を行い、可能な場合には増産にご協力いただきたいこと。
4. 医療用医薬品の供給状況等について、医療機関・薬局等に対して適切な情報提供が行われることは重要であるため、引き続き、「医療用医薬品の供給不足に係る適切な情報提供について」(令和2年12月18日付け厚生労働省医政局経済課長通知)に従い必要な情報提供を行うこと。
5. 製造販売する医薬品を安定的に供給することは、一義的には製造販売企業の責務であることから、今後は、医薬品関係業界において、必要な調査等を実施し、安定供給に努めること。

写

医政経発 1210 第 4 号
令和 3 年 12 月 10 日

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会 会長 殿

厚生労働省医政局経済課長



医療用医薬品の供給不足に係る対応について

平素より、医薬品等の安定供給の確保にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、一部の後発医薬品製造販売企業が製造管理及び品質管理体制の不備により医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律による処分を受け、製品の製造や出荷を長期間停止又は縮小したことを発端として、当該成分の品目を中心として、医薬品製造販売業者各社が自社の製品の供給を継続するための出荷調整が広範に実施されております。

これらの出荷停止や出荷調整を受け、現時点においても、全体として 3,000 品目以上の製品の供給に影響が生じている状況であり、医療機関及び薬局において、必要な量の医薬品を入手することが困難になっているところです。

一方で、後発医薬品の製造販売企業を中心として、在庫放出や増産対応等を通じた安定供給の確保のための努力が継続的に行われてきているところであり、一部の製品規格においては、全体として処方量を満足するだけの供給量となっているが偏在が生じているとの指摘もなされています。

今般、このような状況を踏まえ、需給のバランスの実情について把握するため、令和 3 年 10 月 1 日時点での出荷停止が生じている製品規格について、後発品企業による不祥事が生じる以前の昨年 9 月及び医薬品供給が不安定となっている本年 9 月の供給量について調査を実施しました。

供給量に関するデータを解析したところ、別添 1 に掲げる製品規格については、出荷停止品目 (559 品目) と代替品を含めた同一成分・同一規格である成分規格 (324 成分規格) のうち、86% は昨年 9 月よりも供給量が多く、14% は供給量が減少しており、本年 9 月に供給されている供給量が昨年 9 月と比べて 5% 以上増加している一方、別添 2 に掲げる製品

規格については、20%以上減少していることが明らかとなりました。

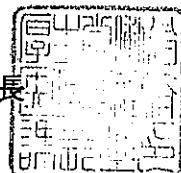
そのため、リソースの再配分を行い医薬品の安定供給体制が早期に再構築できるよう、別添のとおり日本製薬団体連合会長宛て通知しましたので、ご了知いただくとともに、流通担当事業者として、引き続き、製造販売業者、医療機関・薬局等と協力しつつ、当該成分規格の供給が偏らないように受注・出荷を行い、返品を避けていただくよう配慮いただく等、医薬品の安定供給及び円滑な流通にご協力いただきますようよろしくお願いします。



医政経発 1210 第 4 号
令和 3 年 12 月 10 日

一般社団法人 日本ジェネリック医薬品販社協会 会長 殿

厚生労働省医政局経済課長



医療用医薬品の供給不足に係る対応について

平素より、医薬品等の安定供給の確保にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、一部の後発医薬品製造販売企業が製造管理及び品質管理体制の不備により医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律による処分を受け、製品の製造や出荷を長期間停止又は縮小したことを発端として、当該成分の品目を中心として、医薬品製造販売業者各社が自社の製品の供給を継続するための出荷調整が広範に実施されております。

これらの出荷停止や出荷調整を受け、現時点においても、全体として 3,000 品目以上の製品の供給に影響が生じている状況であり、医療機関及び薬局において、必要な量の医薬品を入手することが困難になっているところです。

一方で、後発医薬品の製造販売企業を中心として、在庫放出や増産対応等を通じた安定供給の確保のための努力が継続的に行われてきているところであり、一部の製品規格においては、全体として処方量を満足するだけの供給量となっているが偏在が生じているとの指摘もなされています。

今般、このような状況を踏まえ、需給のバランスの実情について把握するため、令和 3 年 10 月 1 日時点で出荷停止が生じている製品規格について、後発品企業による不祥事が生じる以前の昨年 9 月及び医薬品供給が不安定となっている本年 9 月の供給量について調査を実施しました。

供給量に関するデータを解析したところ、別添 1 に掲げる製品規格については、出荷停止品目 (559 品目) と代替品を含めた同一成分・同一規格である成分規格 (324 成分規格) のうち、86% は昨年 9 月よりも供給量が多く、14% は供給量が減少しており、本年 9 月に供給されている供給量が昨年 9 月と比べて 5% 以上増加している一方、別添 2 に掲げる製品

規格については、20%以上減少していることが明らかとなりました。

そのため、リソースの再配分を行い医薬品の安定供給体制が早期に再構築できるよう、別添のとおり日本製薬団体連合会長宛て通知しましたので、ご了知いただくとともに、流通担当事業者として、引き続き、製造販売業者、医療機関・薬局等と協力しつつ、当該成分規格の供給が偏らないように受注・出荷を行い、返品を避けていただくよう配慮いただく等、医薬品の安定供給及び円滑な流通にご協力いただきますようよろしくお願ひします。